資料 1-1

第 2 回分科会のご意見と計画案への反映について

令和 8 年 9 月 29 日に開催しました第 2 回分科会において、計画素案に関していただいたご意見を踏まえ、計画案（資料 1-2）に以下のとおり反映しました。

区分	ご意見の内容	計画案（資料 1-2）への反映
介護人材	介護人材の確保・定着に向け、他自治体の取組も参考にしながら、実効性のある取組を進めていただきたい。 また、介護現場の実態や課題を把握するため、現場関係者との意見交換の機会を設けていただきたい。	＜P.53＞　介護人材を安定的に確保できるよう、関係団体や介護サービス事業者等との連携を通じて現場の実情や課題の把握に努めた上で、国や大阪府と連携し、労働環境の改善・業務効率化に資する研修の実施や優良事例等の表彰・情報発信等に総合的に取り組むことで、多様な人材の確保・育成や離職防止・定着促進、介護現場の生産性向上、介護職の魅力向上を図ります。
権利擁護支援	令和 8 年 6 月に成立した民法改正により、成年後見制度が大幅に見直されることを踏まえ、市民後見人の今後のあり方、家庭裁判所や専門職団体との連携、高齢者の権利擁護に係る具体的な対応について、計画の記載を充実していただきたい。	＜P.59＞　法改正を踏まえ、本人の意思を尊重した総合的な権利擁護支援を推進するため、権利擁護サポートセンターを中心として、家庭裁判所や地域連携ネットワーク協議会等との連携を深め、新たな制度に対応した相談支援や市民後見人の活動を支える仕組みを検討します。 あわせて、制度の利用終了後も本人が必要な支援を受けながら安定した地域生活を継続できる支援のあり方を検討するなど、権利擁護支援体制の充実を図ります。
認知症サポーター	認知症サポーターの養成に加え、養成後の活動の場を充実させ、地域での活躍につなげていただきたい。 今後に向けては、認知症サポーターの地域での活躍を評価する手法についても検討が必要である。	＜P.65＞　地域における支援活動への参加を希望する認知症サポーターに対して、ステップアップ講座等の受講を促進し、チームオレンジや堺ぬくもりカフェ（堺市認知症カフェ）、本人ミーティング、見守り活動等への参画機会を提供することで、認知症の人とその家族を支える地域の担い手の育成を進め、認知症の人を地域で支える体制の構築を図ります。
チームオレンジ、本人ミーティング	チームオレンジについては、認知症の人の支援に携わる団体等と連携し、戦略的な広報により認知度を高め、活動の拡大につなげていただきたい。 また、チーム数を増やすことだけを目的とせず、認知症の人の希望に沿った支援となるよう取組を推進していただきたい。	＜P.67＞　認知症の人が役割や生きがいを持って活動できるよう、本人・家族のニーズと地域資源をつなぐ視点を重視し、チームオレンジや堺ぬくもりカフェ（堺市認知症カフェ）、本人ミーティング等への参加支援を進めることで、本人・家族の社会参加の機会の充実を図ります。 ＜P.69＞　こうした活動については、支援の裾野を広げるほか、支援を必要としている本人・家族に着実につながるよう、市ホームページや広報紙による周知に加えて、関係機関との連携のもと、積極的に情報発信を行います。